

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月19日
【事業年度】	第43期（自平成23年10月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社三菱総合研究所
【英訳名】	Mitsubishi Research Institute, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大森 京太
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目10番3号
【電話番号】	03-5157-2111（代）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 河内 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目10番3号
【電話番号】	03-5157-2111（代）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 河内 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月		第39期 平成20年9月	第40期 平成21年9月	第41期 平成22年9月	第42期 平成23年9月	第43期 平成24年9月
売上高	(百万円)	74,317	73,481	73,323	72,503	75,365
経常利益	(百万円)	6,605	5,573	5,030	2,905	3,262
当期純利益	(百万円)	2,758	2,979	2,516	1,255	1,140
包括利益	(百万円)	-	-	-	1,548	1,604
純資産額	(百万円)	32,335	32,535	33,868	35,366	36,458
総資産額	(百万円)	49,880	49,396	51,531	53,185	56,088
1株当たり純資産額	(円)	1,516.26	1,687.79	1,783.02	1,822.74	1,882.39
1株当たり当期純利益金額	(円)	178.83	192.48	153.22	76.45	69.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	46.9	56.1	56.8	56.3	55.1
自己資本利益率	(%)	12.6	11.7	8.8	4.2	3.7
株価収益率	(倍)	-	13.04	10.96	18.13	23.89
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,166	3,375	4,931	4,247	4,157
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	762	4,390	4,079	1,889	3,165
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,860	1,502	895	1,124	830
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	11,818	12,306	12,263	13,496	13,658
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	2,942 (487)	3,089 (502)	3,159 (461)	3,408 (450)	3,423 (429)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第39期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第39期 平成20年9月	第40期 平成21年9月	第41期 平成22年9月	第42期 平成23年9月	第43期 平成24年9月
売上高 (百万円)	27,026	27,790	28,809	28,012	28,602
経常利益 (百万円)	3,856	3,650	2,944	1,247	2,087
当期純利益 (百万円)	2,331	2,257	1,753	820	1,016
資本金 (百万円)	5,302	6,336	6,336	6,336	6,336
発行済株式総数 (千株)	15,424	16,424	16,424	16,424	16,424
純資産額 (百万円)	24,606	28,504	29,514	29,620	30,259
総資産額 (百万円)	32,912	36,312	36,847	37,236	39,052
1株当たり純資産額 (円)	1,595.34	1,735.52	1,797.05	1,803.46	1,842.38
1株当たり配当額 (円)	25.00	30.00	40.00	30.00	30.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(12.50)	(15.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	151.16	145.82	106.75	49.97	61.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.8	78.5	80.1	79.5	77.5
自己資本利益率 (%)	9.9	8.5	6.0	2.8	3.4
株価収益率 (倍)	-	17.21	15.73	27.74	26.81
配当性向 (%)	16.5	20.6	37.5	60.0	48.5
従業員数 (人)	834	870	859	840	864
(外、平均臨時雇用者数)	(318)	(344)	(337)	(318)	(299)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第39期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

2【沿革】

当社は、昭和45年に、三菱重工業株式会社、株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）、三菱商事株式会社、三菱電機株式会社を同率筆頭株主とする計27社の出資により、三菱創業100周年記念事業として設立されました。当社設立以後の沿革は、次のとおりであります。

年月	事項
昭和45年 5月	東京都千代田区有楽町に調査・分析業務及び委託調査・コンサルティング業務、情報処理サービス等を事業目的とし資本金5億円で（株）三菱総合研究所を設立。
10月	（株）技術経済情報センター（現 エム・アール・アイビジネス（株））を設立し、情報処理サービス及び印刷に関する業務を開始。
昭和54年 5月	本社を東京都千代田区大手町に移転。
昭和59年 5月	（株）システム トウエンティ・ワン（現 エム・アール・アイリサーチアソシエイツ（株））を設立し、ソフトウェアの開発及びこれに関わる調査・分析事業を拡大。
昭和62年 8月	エム・アール・アイ・キャリアスタッフ（株）（現（株）MDビジネスパートナー）を設立し、調査補助作業等に関わる人材派遣事業を開始。
平成12年10月	ビジネスソリューション事業本部を新設し、本格的にソリューション事業を開始。
平成16年12月	ダイヤモンドコンピューターサービス（株）（現 三菱総研DCS（株））の株式を取得（当社所有議決権比率25%）。
平成17年 3月	ダイヤモンドコンピューターサービス（株）（現 三菱総研DCS（株））の株式を追加取得し子会社化（当社所有議決権比率60%）。
4月	コンサルティング事業本部を新設するとともに、（株）東京三菱銀行（現（株）三菱東京UFJ銀行）との業務提携により、民間企業向け事業体制及び営業体制を強化。
平成19年 4月	ダイヤモンドコンピューターサービス（株）を「三菱総研DCS（株）」に商号変更。
10月	三菱レイヨングループのIT機能強化を支援するため、三菱レイヨン（株）のIT子会社であるエムアールシー情報システム（株）の株式を当社及び三菱総研DCS（株）が取得（当社所有議決権比率20%、三菱総研DCS（株）所有議決権比率15%）。
平成20年12月	三菱総研DCS（株）の株式を追加取得（当社所有議決権比率80%）。
平成21年 6月	ERP（企業の基幹業務システム）事業の強化を目的に、三菱電機インフォメーションシステムズ（株）との合併により、MRIバリューコンサルティング（株）を設立（当社所有議決権比率36%、三菱総研DCS（株）所有議決権比率30%）。
9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成22年 4月	BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）事業の強化を目的に、三菱総研DCS（株）が（株）ユービーエスの株式を取得し子会社化（三菱総研DCS（株）所有議決権比率80%）。
6月	連結子会社のダイヤモンド富士ソフト株式会社を会社分割し、三菱総研DCS（株）の100%子会社化。MRVソリューションズ（株）に商号変更。
9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
10月	連結子会社のMRVソリューションズ（株）は、MRIバリューコンサルティング（株）を吸収合併し、MRIバリューコンサルティング・アンド・ソリューションズ（株）に商号変更。
	学校法人向けビジネスの拡大を目的に、三菱総研DCS（株）が（株）オプト・ジャパンの株式を取得し子会社化。
11月	本社を東京都千代田区永田町に移転。
平成23年 6月	システム基盤構築技術強化を目的に、三菱総研DCS（株）が（株）アイ・ティー・ワンの株式を取得し子会社化（三菱総研DCS（株）所有議決権比率51%）。
7月	（株）三菱ケミカルホールディングスにおけるIT子会社再編に伴い、エムアールシー情報システム（株）株式の当社及び三菱総研DCS（株）の持分を売却。
12月	三菱総研DCS（株）が連結子会社の（株）ディーシーエスビジネスパートナーを吸収合併。
	連結子会社の（株）ディー・シー・オペレーションズは、（株）MDビジネスパートナーに商号変更。
平成24年 4月	連結子会社の（株）MDビジネスパートナーは、連結子会社のエム・アール・アイスタッフサービス（株）を吸収合併。
9月	お客様のグローバル化対応を目的に、三菱総研DCS（株）が迪希思信息技术（上海）有限公司を設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、当社の子会社10社（連結子会社10社）及び関連会社5社（持分法適用会社1社、持分法非適用会社4社）の計16社によって構成され、調査、分析、コンサルティング等のサービスを提供するシンクタンク・コンサルティング事業と、情報システムの開発、運用・保守、データセンターを利用した情報処理サービス、事務業務のアウトソーシング及びハードウェアやソフトウェアの商品販売からなるITソリューション事業を主な事業として展開しております。

シンクタンク・コンサルティング事業

当社は設立以来、総合シンクタンクとして培った政策・制度、国民的課題、次世代先端技術に関する幅広い知識の蓄積と、科学技術分野を専門とする研究員の定量分析評価技術や予測技術等の解析力を活かし、官公庁・民間企業から調査研究・コンサルティング業務を受託し、サービスを提供しております。

社会公共政策分野においては、国土整備、交通運輸、情報通信、地域経営、医療介護福祉、教育、海外事業など、科学技術政策分野においては、環境、エネルギー、資源、科学技術政策、安全政策、科学技術活用、企業向けリスクマネジメント、先進的情報技術などについて、調査・分析、政策・計画策定、事業開発、コンサルティング並びに各種応用研究を行っております。

また、経済産業政策分野においては、経済環境の短・中・長期予測、内外経済政策分析、政策提言、経営コンサルティング分野においては、経営戦略、事業戦略、マーケティング戦略、人事制度改革、CSR経営や業務革新等のコンサルティングとともに、シンクタンク事業と連携したコンサルティング並びにITソリューション事業と連携した業務展開を行っております。

（主な会社名）

当社及び連結子会社であるエム・アール・アイビジネス株式会社、エム・アール・アイリサーチアソシエイツ株式会社

ITソリューション事業

当社及び連結子会社である三菱総研DCS株式会社が中核となり、シンクタンク・コンサルティング事業で培った知見や次世代技術を融合し、金融、製造・流通・サービス、公共等の各分野において、企業経営革新の戦略設計、戦略情報システムの構想策定、ITを活用したマネジメントシステム革新やインターネットを活用したビジネスモデル革新等に関して、経営のIT化を上流から下流までトータルに支援するサービスを提供しております。

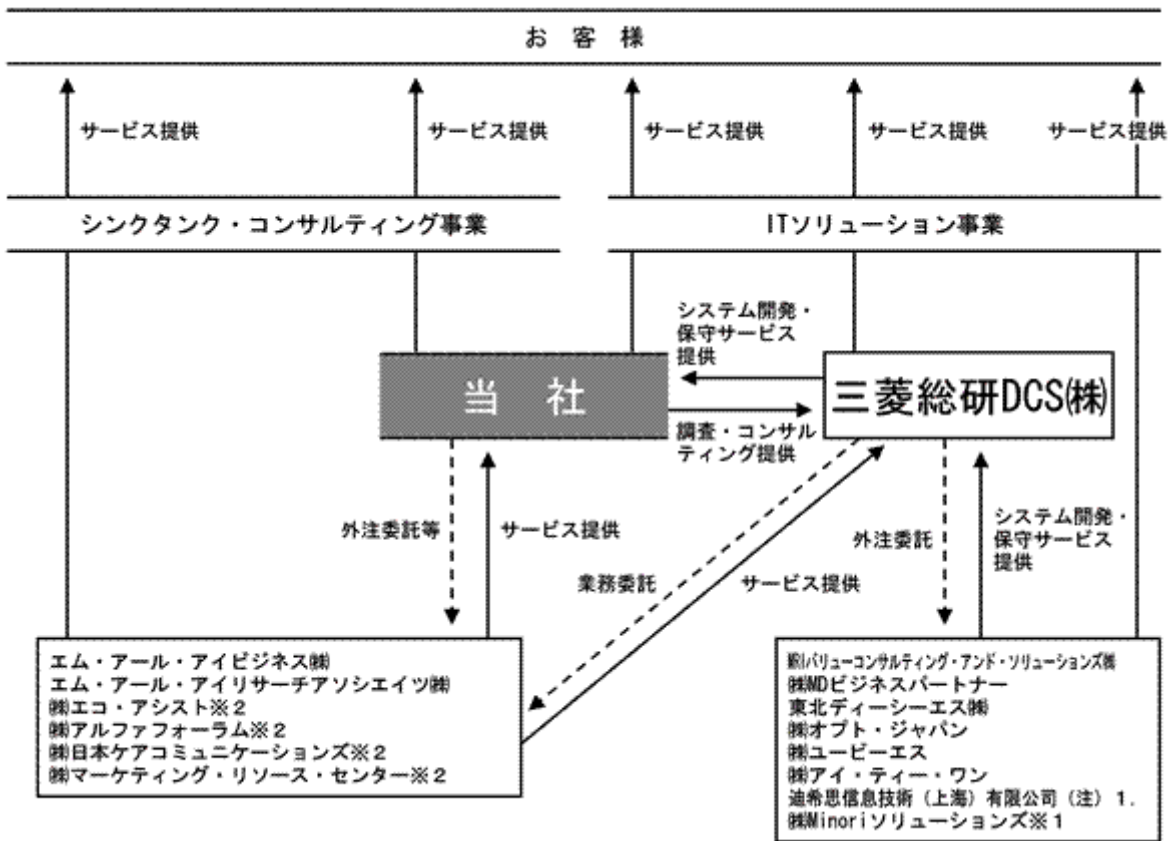
ITコンサルティング・システム開発においては、ITの活用を経営戦略に取り込んで事業競争力の強化を実現するITコンサルティング、ソフトウェア開発、システム機器関連サービスを行っております。

アウトソーシングサービスにおいては、三菱総研DCS株式会社が提供する給与人事サービス「PROSRV」を主力とした情報処理サービスや千葉情報センターを利用した基幹システムのアウトソーシング、BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング：各企業の内部管理部門で行われていた人事、経理、給与計算関係等のデータ入出力を中心とした業務のビジネスプロセスを受託するサービス）を行っております。

（主な会社名）

当社及び連結子会社である三菱総研DCS株式会社、MRIバリューコンサルティング・アンド・ソリューションズ株式会社、株式会社MDビジネスパートナー、東北ディーシーエス株式会社、株式会社オプト・ジャパン、株式会社ユービーエス、株式会社アイ・ティー・ワン、持分法適用会社である株式会社Minorityソリューションズ

[事業系統図]



(無印：連結子会社 1：関連会社持分法適用会社 2：関連会社持分法非適用会社)

(注) 1 . 三菱総研DCS株式会社は、平成24年9月25日に迪希思信息技术(上海)有限公司を設立いたしました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 三菱総研DCS(株) (注)2.4.	東京都 品川区	6,059	ITソリューション 事業	80.0	当社からシステム開発、アウト ソーシングサービスを委託、当 社から調査・コンサルティング 業務を提供 役員の兼任あり 資金の借入あり 事業所の賃借あり
エム・アール・アイ ビジネス(株)	東京都 千代田区	60	シンクタンク・コ ンサルティング事 業	100.0	当社から印刷・コピー、総務・ 管財・外注管理業務を委託 役員の兼任あり 資金の借入あり 事業所の賃借あり
エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ (株)	東京都 千代田区	60	シンクタンク・コ ンサルティング事 業	100.0	当社から調査業務、アンケート 業務を委託、当社から調査・コ ンサルティング業務を提供 役員の兼任あり 当社より資金融資あり
MRIバリューコンサル ティング・アンド・ソ リューションズ(株)	東京都 品川区	240	ITソリューション 事業	89.0 (77.0)	当社からITコンサルティング業 務・保守サービスを委託 役員の兼任あり
(株)MDビジネスパート ナー	東京都 江東区	30	ITソリューション 事業	100.0 (75.0)	当社への人材派遣 役員の兼任あり 事業所の賃借あり
東北ディーシーエス (株)	宮城県 仙台市 青葉区	20	ITソリューション 事業	100.0 (100.0)	事務所の賃借あり
(株)オプト・ジャパン	東京都 新宿区	86	ITソリューション 事業	95.0 (95.0)	
(株)ユービーエス	東京都 港区	30	ITソリューション 事業	80.0 (80.0)	
(株)アイ・ティー・ワ ン	東京都 新宿区	309	ITソリューション 事業	51.0 (51.0)	当社からITソリューション業務 を委託
(持分法適用関連会社) (株)Minoriソリュー ションズ (注)5.	東京都 新宿区	750	ITソリューション 事業	15.7 (15.7)	当社への人材派遣

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 三菱総研DCS株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	41,368百万円
	(2) 経常利益	937百万円
	(3) 当期純利益	357百万円
	(4) 純資産額	22,858百万円
	(5) 総資産額	32,736百万円

5. 持分は100分の20未満であるが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。
6. 三菱総研DCS株式会社は、平成24年9月25日に迪希思信息技术（上海）有限公司を設立いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
シンクタンク・コンサルティング事業	566	(225)
ITソリューション事業	2,651	(165)
全社(共通)	206	(39)
合計	3,423	(429)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
864 (299)	42.3	15.6	9,495,862

セグメントの名称	従業員数(人)	
シンクタンク・コンサルティング事業	470	(193)
ITソリューション事業	188	(67)
全社(共通)	206	(39)
合計	864	(299)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には、昭和45年に結成された労働組合があり、平成24年9月30日現在の組合員数は284名であります。上部団体はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度（平成23年10月1日～平成24年9月30日）のわが国経済は、復興需要の本格化や個人消費の堅調を背景に回復傾向を辿りましたが、欧州債務危機、米国経済の足踏み、新興国経済の減速といった海外情勢の悪化や、円高の影響などもあり、そのテンポは鈍いものに留まりました。さらに、これまで牽引役だった中国においても、欧米向け輸出の低迷に加え、消費や投資などの内需も減速し、世界経済の先行きの不透明感が高まった状況となりました。

このような環境下、当社グループは、品質と顧客満足度の向上を最優先する方針を堅持し、シンクタンクとして培った科学的手法を最大限に活かした事業展開を進めました。特に放射性物質の除染や植物工場を核とした農商工連携などの震災復興支援に積極的に取り組むとともに、今後の社会の新たな枠組みの創出にかかる、環境・エネルギー・情報通信・医療介護・観光分野での中期的な展望や課題解決への貢献を目指し事業運営いたしました。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、売上高は75,365百万円（前年度比3.9%増）、営業利益は3,091百万円（同21.8%増）、経常利益は3,262百万円（同12.3%増）となりました。また、税制改正に伴う税率変更により法人税等が増加したため、当期純利益は1,140百万円（同9.2%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（シンクタンク・コンサルティング事業）

当連結会計年度は、上記の震災復興関連案件に加えて、官公庁向けでは資源リサイクルやエネルギー関連の調査・コンサルティング、医療介護分野の規制改革・産業創出支援、海外への交通システム輸出に関する実施可能性調査、民間向けでは中期的な営業戦略や新事業開発に関するコンサルティングなどが売上に貢献し、売上高（外部売上高）は21,079百万円（前年度比6.5%増）となりました。売上高の増加に加えて、受注好調に伴う稼働率の向上やコスト削減効果により、営業利益は2,034百万円（同280.3%増）と、前年度と比べ大きく改善いたしました。

（ITソリューション事業）

当連結会計年度は、官公庁・地方自治体向けのシステム更新・移行支援や、金融機関向けの基幹システム・リスク関連システム構築、旅客業向けの収益最大化支援システムなどにより売上は堅調に推移し、売上高（外部売上高）は54,286百万円（前年度比3.0%増）となりました。一方、前年度に発生した不採算・トラブル案件の収束が予定より遅れ、次年度に発生の見込まれるコストの引当も含め1,171百万円の赤字発生となったことなどにより、営業利益は1,159百万円（同41.3%減）と大幅な減益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ161百万円増加し、13,658百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、4,157百万円の収入（前連結会計年度は4,247百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2,873百万円及び減価償却費2,089百万円のほか、法人税等の支払額813百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,165百万円の支出（前連結会計年度は1,889百万円の支出）となりました。これは、有価証券の償還による収入992百万円があったものの、有価証券の取得による支出2,205百万円、無形固定資産の取得による支出1,446百万円及び有形固定資産の取得による支出835百万円があったことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、830百万円の支出（前連結会計年度は1,124百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額492百万円及びリース債務の返済による支出260百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)	前年同期比 (%)
シンクタンク・コンサルティング事業(百万円)	21,008	5.1
ITソリューション事業(百万円)	46,779	3.2
合計(百万円)	67,788	3.8

(注) 1. 金額は販売価格によっております。なお、セグメント間の取引は、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)			
	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
シンクタンク・コンサルティング事業	23,002	14.8	15,283	14.4
ITソリューション事業	59,352	13.6	41,064	14.1
ITコンサルティング・システム開発	41,610	20.6	23,982	26.4
アウトソーシングサービス	17,742	0.0	17,081	0.3
合計	82,355	13.9	56,347	14.2

(注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 継続的に役務提供を行い実績に応じて料金を受領するサービスにつきましては、翌連結会計年度の売上見込みを受注残高に計上しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	前年同期比 (%)
シンクタンク・コンサルティング事業(百万円)	21,079	6.5
ITソリューション事業(百万円)	54,286	3.0
ITコンサルティング・システム開発(百万円)	36,596	2.8
アウトソーシングサービス(百万円)	17,689	3.4
合計(百万円)	75,365	3.9

(注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりで

あります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)		当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)	
	金額 (百万円)	割合(%)	金額 (百万円)	割合(%)
(株)三菱東京UFJ銀行	14,957	20.6	16,321	21.7

3【対処すべき課題】

世界の経済・社会構造が大きく変容する中、わが国は、東日本大震災からの復興・再生、少子・高齢・人口減少、資源・エネルギー確保、財政再建など、固有の課題を抱えております。シンクタンクを母体とする当社グループは、こうした課題解決に貢献することをミッションとしておりますが、その実現のためには、当社グループ自身も自己変革が不可欠であり、以下のような課題に対処してまいります。

(1) 社会提言力の強化

シンクタンクを母体とする当社グループは、社会の変化を先取りして、目指すべき方向や政策を広く提言することが重要なミッションの一つです。また、こうした活動の積み重ねが当社グループのプレゼンス向上や事業機会の拡大にもつながるものと考えております。

具体的には、公式ホームページ、MRI マンスリーレビュー、各種出版などを通じて、積極的に質の高い情報発信・提言活動を行ってまいります。

(2) グループの総合力を活かした事業競争力の強化

変化と競争が激しい市場環境において、社会やお客様が直面する課題は複雑化・高度化しており、特定分野の専門家だけでは解決できない場合が増えております。また、お客様からは、提案や計画策定に留まらず、事業パートナーとして実現に至る実行支援までを期待されるケースが増えております。

当社グループは、シンクタンク・コンサルティング事業とITソリューション事業を展開し、総合的かつ一元的な課題解決をご提供できる体制にあります。当社グループの持つ多様な専門的知見、スキル、ネットワークなどを組み合わせ、グループの総合力を活かした事業を展開してまいります。

(3) 改革の推進による収益力の強化

当社グループは、事業の成長性と収益性を確実なものにするために、「事業構造改革」と「業務プロセス改革」を推進しております。

「事業構造改革」では、事業の選択と集中を進め、成長・育成事業に人材や資源を集中的に投入しております。また、グループ全体では、社会・企業の重要テーマの中で、当社グループの強みを活かせる全社・成長事業10分野を定め、組織横断的な事業企画・開拓を進めております。

「業務プロセス改革」では、持続的な成長のための情報システム・人材基盤の整備、営業企画機能の強化、生産性・品質向上のための重要課題に組織横断で取り組んでおります。

(4) 高度プロフェッショナル人材の充実

当社グループでは、幅広い事業領域・専門分野における高度なプロフェッショナル人材が最も重要な経営資源であり、優秀な人材の確保と専門知識・スキルの高度化が極めて重要な課題であります。このため、人材に対する積極的な投資を行うとともに、育成施策や研修プログラムの充実、ダイバーシティへの取組み、ワークライフ・バランスを含む就業環境の向上などを積極的に進めてまいります。

(5) 案件管理の高度化

不採算案件の発生、特にITソリューション事業における不採算案件は、事業の円滑な遂行並びに業績に大きな影響を及ぼします。このような不採算案件の発生を抑えるべく、受注段階の管理の徹底、実施段階でのプロジェクト管理の高度化など、各ステージにおける進捗チェックをこれまで以上に徹底して実施いたします。

また、社員教育を徹底し、風通しのよい企業風土を作り、一人ひとりがリスクに対する感度を磨くことによって、リスクの予兆を早い段階で把握し、解決する仕組みと文化を浸透させてまいります。

(6) CSR（企業の社会的責任）経営の推進

当社グループは、事業ミッションとして、時代を先取りし、社会・地域・企業の持続的発展と豊かな未来をお客様と共に創造する「未来共創事業」を推進しております。これからも、「事業を通じて社会の持続的な発展に貢献すること」と「社会から高い信頼を得る企業活動を推進する」ことをCSR経営の両輪として推進してまいります。

具体的には、当社グループのCSR活動の基本方針は、「知の提供による社会貢献」、「人材育成に対する社会貢献」、「企業としての社会的責任の遂行」であり、あるべき未来社会の実現に向けて、提言・情報発信や受託プロジェクトなど本業での活動に加え、大学教育への貢献、学会・委員会活動への参加、さらには、未来を担う高校生を対象とした「未来共創塾」の開催、アジアからの留学生への奨学金制度など、シンクタンクとして特徴のある活動に取り組んでおります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる事項には以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。また、当社グループとして必ずしも事業上のリスクとして考えていない事項についても、投資家の投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 情報サービス産業について

情報サービス産業における事業環境について

当社グループが属する情報サービス産業においては、世界経済の停滞リスクや欧州の金融不安、東日本大震災や大規模風水害の発生を契機とした災害対策の優先などを背景に、顧客企業は情報関連投資やコンサルティング等への支出に慎重になっております。このような状況のもと、業界内の価格競争や熾烈な技術開発競争が一層加速しております。

当社グループでは、コンサルティングからシステム開発・運用、BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング：各企業の内部管理部門で行われていた人事、経理、給与計算関係等のデータ出入力を中心とした業務のビジネスプロセスを受託するサービス）まで一貫したサービスを提供できる体制を整えており、企画提案力並びに品質・生産性のさらなる向上にも取り組んでおりますが、企業の投資回復が想定以上に遅れたり、価格競争の激化や技術革新への対応の遅れ等が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム開発について

ITソリューション事業におけるシステム開発は、主として請負契約に基づいておりますが、受注時に採算性が見込まれるプロジェクトであっても、納入後の不具合の発生、開発途中での顧客システムの変更要求、仕様追加の発生があった場合、作業工数の増加により採算が確保できない可能性があります。

当社グループでは、不採算プロジェクトを回避するために、SI型ソリューション案件の入り口管理と遂行管理のための第三者によるプロジェクトマネジメントレビューを実施しておりますが、予想外の事態の発生により採算が悪化した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

アウトソーシングサービス（情報処理サービス）について

当社グループが提供する情報処理サービスにおいては、情報センターに係る運用機器及びシステム等への更新投資及び初期投資が必要であり、投資額は情報処理サービス契約により複数年にわたって回収することになります。投資実施にあたっては顧客ニーズ、事業予測、投資の収益性等総合的に検討したうえで決定しておりますが、予想以上の経済環境の変化、主要顧客の経営状況の変化等が生じた場合には初期投資額の回収ができず、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、情報処理サービスにおいては、システムの安定稼働が重要な要素であり、天災、事故、人的ミス等何らかの要因によるシステムの不具合・故障等が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 官公庁との取引について

平成24年9月期連結会計年度において、官公庁向け売上高は連結売上高の22.4%を占めております。

官公庁においては、発注方式の変更や事業仕分けによる予算の見直し等が進んでおります。

当社グループにとっては、実績が豊富で、強みが発揮できる震災復興、医療・介護、環境・エネルギーや食農分野等に政策の重点がシフトすることは追い風になるものでありますが、想定を超える官公庁の予算規模の縮小や受注競争激化等が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 金融業界との取引について

平成24年9月期連結会計年度において、金融業向け売上高は連結売上高の42.8%を占めております。

金融業向け業務については、法規制・制度対応に関連した情報化投資、情報セキュリティ投資は活発化していることに加えて内部データの解析による商品開発やリスクマネジメント等に関連するコンサルティング業務を継続的に受注してきており、今後とも金融業界との取引は順調に推移するものと見込んでおりますが、事業環境の急変、主要顧客の経営状況の変化や情報システム投資方針の変更が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 子会社三菱総研DCS株式会社と同社少数株主（株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ）との関係について

当社グループのITソリューション事業の中核を担う三菱総研DCS株式会社は、昭和45年7月に株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱東京UFJ銀行）のコンピューター受託計算部門を分離独立して設立されました。当社は、総合的なソリューションサービスをワンストップで提供する体制を構築することを目的として、平成16年12月に株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの完全子会社となった当社に対して25.0%を出資し、以降、平成17年3月には60.3%、平成20年12月には80.0%と順次出資比率を高めてきております。提出日現在、三菱総研DCS株式会社の株主構成は、当社80.0%、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ20.0%となっております。なお、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの子会社である株式会社三菱東京UFJ銀行は、後述のとおり当社にとって主要かつ重要な取引先であり、当面、この出資比率を維持していくことについて双方合意しております。

平成24年9月期における三菱総研DCS株式会社と株式会社三菱東京UFJ銀行との取引は同社売上高の32.7%を占めております。株式会社三菱東京UFJ銀行の出資するシステム開発会社は複数ありますが、三菱総研DCS株式会社には基幹系システムの開発、保守、運用関連業務を長年にわたって受託してきた実績があり、今後とも株式会社三菱東京UFJ銀行との良好な業務取引関係は順調に推移するものと期待しております。

提出日現在、同社の取締役及び監査役11名のうち、当社の役職員を兼ねる者は3名、当社出身者は1名であり、株式会社三菱東京UFJ銀行の役職員を兼ねる者は1名、同行出身者は5名であります。当社に対しては当社の連結子会社として適切なガバナンスを機能させるための経営体制を構築しており、今後とも社内外から事業の専門知識や経営経験を有する有能かつ適切な人材を登用すべく取組んでまいります。

(5) 季節変動について

当社グループでは、主要な取引先である官公庁や企業の会計年度の関係により例年3月から4月にかけて完了するプロジェクトが多いことから、第2、第3四半期の業績が他の四半期と比較して高く、特に第2四半期は、稼働率も高いため、会計年度を通して最も営業利益が高くなる傾向があります。

また、売上高の小さい第1、第4四半期においては、販売費及び一般管理費等の経費は毎四半期ほぼ均等に発生するため、営業赤字となることがあります。

なお、最近2年間の当社グループの四半期毎の業績の概要は以下のとおりであります。

	平成23年9月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
売上高 (百万円)	11,866	23,493	20,199	16,942	72,503
営業利益又は損失 () (百万円)	980	2,968	305	244	2,537

	平成24年9月期				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	年度計
売上高 (百万円)	12,821	23,748	20,788	18,007	75,365
営業利益又は損失 () (百万円)	823	2,729	894	290	3,091

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(6) 外注について

当社グループでは、外部専門家の知識・ノウハウの活用あるいは生産性向上のため、業務の一部を外部委託しております。

ITソリューション事業のシステム開発においてプログラム作成業務を委託しているほか、シンクタンク・コンサルティング事業においては、各種調査・データ入力業務等を一部委託しております。

当社グループでは、外注委託先に対して品質水準及び管理体制に関して定期的な審査を実施し、必要に応じて改善指導を行う等優良な委託先の安定的な確保に努めておりますが、委託先において予想外の事態が発生した場合には、品質保持のためのコスト増、納期遅れに伴う顧客への損害賠償等が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保・育成について

当社グループとして、お客様の多様なニーズに応えるサービス提供を行い、事業規模を維持・拡大していくためには、高度な専門性、独自性、創造性を持つ人材を確保・育成することが極めて重要であると考えております。

そのため、新卒採用及びキャリア採用の充実、人材開発プログラムの実施、育児支援制度をはじめとする福利厚生の充実等により、ゆとりと活力を創造する業務環境と就業環境の確保に努めておりますが、少子化に起因する採用難や労働市場全体の流動性の高まりによる人材流出等により、高い専門性を持つ人材を十分に確保できないような状況が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報や機密情報の管理について

当社グループの事業においては、個人情報や顧客の機密情報等を多く取扱っており、それらの情報の管理や、セキュリティ管理は最も重要な事項であります。このため、当社グループでは、居室への入退室管理、情報・ネットワーク機器のセキュリティ対策、従業員を対象とした定期的な教育等の情報管理の強化・徹底を図っておりますが、情報漏洩、紛失、破壊等の事態が発生した場合には、顧客等からの損害賠償請求や当社グループの信用失墜等につながり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社グループの事業において、知的財産は事業競争力の確保の観点より重要な経営資源と考え、知的財産の保護に積極的に取り組んでおります。同時に、第三者の知的財産権を尊重し侵害することがないよう努めております。

しかしながら、他人の知的財産権その他の権利を侵害する結果となった場合には、損害賠償請求や当社グループの信用失墜により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 退職給付債務について

当社グループの退職給付費用及び退職給付債務は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上設定した前提条件に基づいて算出されております。しかしながら、年金資産の時価の下落、金利環境の変動等により、退職給付費用が増加した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、中期経営計画に沿って、事業変革を加速し中長期的な事業発展に資するため以下について研究開発を実施しております。

- (1) 将来の事業展開を見据えた社会・経済・産業の中長期未来予測と課題解決策などの対外発信を目的とした研究
- (2) 全社・成長事業への重点的研究開発投資、並びに既存事業の技術開発、商品・サービス開発
- (3) 当社研究員の知の芽育成を目的とした萌芽の研究

これらについて全社横断的な組織である未来社会提言委員会並びに研究開発委員会が有用な研究テーマを選定・指導する体制を取っております。また、ITソリューション事業については、当社グループのITソリューション事業の中核企業である三菱総研DCS株式会社と当社が連携して研究開発を実施する体制を取っております。

当連結会計年度における研究開発費は335百万円であり、セグメントごとの主な研究開発活動は、以下のとおりであります。

(1) シンクタンク・コンサルティング事業

中長期的政策提言として未来社会提言研究「日本人の復興 -2030年の若者を育てる-」を行っております。また、全社・成長事業につきましては以下のような研究開発を実施しております。

被災地復興支援事業では、新産業創出や環境まちづくりに向けてテーマ企画の開発を行っております。中長期環境・エネルギー戦略事業では、再生可能エネルギーの固定買取料金制度の導入に伴い急増している大規模太陽光発電市場の事業化支援に向けて、コンサルツールの開発を行っております。また、プラチナ社会構想推進事業ではプラチナ社会の実現に向けて、包括的な街づくり事業手法（ホリスティック・アプローチ）の開発、並びに米国のCCRC^{*1}事業の日本での事業化支援に向けて、コンサルツールの開発を行っております。そして、ニューノーマル・マーケティング事業^{*2}では、女性の生き方の多様化に対応するため、消費市場分析手法としてライフコース・マーケティングツールの開発やMROC^{*3}手法の高度化研究を行っております。

シンクタンク・コンサルティング事業に係る研究開発費は、250百万円であります。

(2) ITソリューション事業

先進ITソリューション事業では、レベニューマネジメント^{*4}の適応分野の拡大に向け、増収余地シミュレーションツールの開発を行っております。さらに、今後の有望市場であるビッグデータ分野については、データ解析ツールの性能検証などの事業基盤整備を行っております。

三菱総研DCS株式会社では、事業継続性向上、ビジネススピード加速、多様化するワークスタイルへの対応といったIT環境の変化・要求に対応するために、データセンター、クラウド・コンピューティング、オープンソース・ソフトウェア、モバイルデバイス技術を活用した新サービスの策定、業務プロセス自動化のためのビジネスルール・マネジメントシステム、これらを安全に利用するためのセキュリティ技術についての研究・検証を進めております。

具体的な成果として、オープンソースやマルチテナントアーキテクチャ等の技術を活用したクラウド型の給与人事サービス、「PROSRV on Cloud」を2012年4月より提供しております。

また、PROSRV on Cloudおよび東京ビジネスセンターBPOサービス支援システムでの利用技術をベースとしたBPM^{*5}ソリューションをオープンソースのJBossを活用して展開しております。

今後もさらなる技術研究を進め、高品質かつ多様なサービスを提供してまいります。

ITソリューション事業に係る研究開発費は、85百万円であります。

*1 CCRC(Continuing Care Retirement Community)：シニアがリタイア後の生活を満喫するとともに、健康状態に応じて継続的なケアを受けられる高齢者住宅施設

*2 ニューノーマル・マーケティング事業：リーマンショックや東日本大震災を経て生まれつつある新しい価値観・生活行動(ニューノーマル)に対するビジネスチャンス・脅威について、マクロとミクロの両面から科学的に分析し顧客企業のマーケティング戦略の高度化を支援する事業

*3 MROC(Marketing Research Online Community)：マーケティング・リサーチのためのクローズなネット上のコミュニティでの参加者間の対話から消費者のインサイトを発掘する仕組み

*4 レベニューマネジメント：需要予測に基づき動的に販売価格を変更することで収益の最大化を図る管理手法

*5 BPM(Business Process Management)：業務プロセスの見える化により継続的な業務改善を行う管理概念

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表作成にあたって採用している重要な会計基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成においては、期末日における資産及び負債、報告期間における収益及び費用等に影響を与えるような仮定や見積りを必要としております。過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる見積りを行っておりますが、前提条件やその後の環境等に変化がある場合には、実際の結果がこれら見積りと異なる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べて2,902百万円増加し、56,088百万円（前年度末比5.5%増）となりました。内訳としては、流動資産が34,541百万円（同8.3%増）、固定資産が21,546百万円（同1.2%増）となりました。流動資産の主な増加要因としましては、現金及び預金が1,661百万円、受取手形及び売掛金が796百万円及びたな卸資産が528百万円それぞれ増加しております。また、固定資産の主な増加要因としましては、全社情報システムの構築に伴い無形固定資産が667百万円増加しております。

負債

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末と比べて1,811百万円増加し、19,630百万円（同10.2%増）となりました。未払法人税等が645百万円、退職給付引当金が460百万円増加したことが主な要因であります。

純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ1,091百万円増加の36,458百万円（同3.1%増）となりました。これは主に、利益剰余金647百万円及びその他の包括利益累計額331百万円の増加によるものであります。自己資本比率は、55.1%となっております。

(3) 経営成績の分析

売上高

当社グループの当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度の72,503百万円に対し2,862百万円増加し、75,365百万円（前年度比3.9%増）となりました。シンクタンク・コンサルティング事業においては、前連結会計年度に比べ1,291百万円増加し21,079百万円（同6.5%増）となり、ITソリューション事業においては、前連結会計年度に比べ1,571百万円増加し54,286百万円（同3.0%増）となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上高に占める売上原価の比率は、前連結会計年度に比べ0.1ポイント上昇し、80.9%となりました。

販売費及び一般管理費は、本社移転費用の解消や経費抑制・削減効果により、前連結会計年度に比べ84百万円減少し11,331百万円（同0.7%減）となりました。

営業利益

以上の結果、営業利益は、前連結会計年度の2,537百万円に対して、554百万円増加し、3,091百万円（同21.8%増）となりました。

営業外損益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ198百万円減少し195百万円となりました。営業外費用は、前連結会計年度に比べ0百万円減少し24百万円となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度の2,905百万円に対して、356百万円増加し、3,262百万円（同12.3%増）となりました。

特別損益

特別利益は、固定資産売却益を計上したことにより56百万円となりました。特別損失につきましては、投資有価証券評価損201百万円や事務所移転費用128百万円等を計上したことにより、444百万円となりました。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は、前連結会計年度の1,255百万円に対して、114百万円減少し、1,140百万円（同9.2%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(4) 市場環境と事業戦略について

近年、官公庁市場においては、行財政改革に始まった中央官庁や官公庁外郭団体での発注方式の見直しにより、一般競争入札のさらなる増加など市場環境が大きく変化いたしました。一方、民間企業のコンサルティングの需要は、短期的には東日本大震災に伴う先行投資抑制の影響を受けるものの、復興需要を受けた景気回復とともに緩やかに回復すると見込んでおります。

官公庁市場の変化に対処しながら、収益基盤である既存分野での顧客対応力を一層向上させるとともに、新たな市場開拓を図ることが、当社グループの成長にとって不可欠であると認識しております。このため、事業の選択と集中を図りながら、品質と生産性の向上によって競争力を高めることにより、官公庁市場と民間市場での厳しい環境に対処してまいります。また、シンクタンクで培った科学的手法を活かした新しい形のビジネスの展開を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、2,890百万円の設備投資を行っており、セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

シンクタンク・コンサルティング事業	717百万円
ITソリューション事業	2,290百万円
計	3,007百万円
消去又は全社	117百万円
連結	2,890百万円

シンクタンク・コンサルティング事業では、主に当社において社内業務システム開発等に有形固定資産58百万円、無形固定資産658百万円の投資を実施しております。

ITソリューション事業では、主に三菱総研DCS株式会社においてBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）拠点の集約化に伴う設備工事、千葉情報センターの設備の増強等で有形固定資産1,335百万円、無形固定資産955百万円の投資を実施しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (百万円)	従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		
本社 (東京都 千代田区)	シンクタンク・コンサ ルティング事業 ITソリューション事業	事務所及び 設備	214	-	- (-)	181	222	618	848 (298)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 本社建物は賃借しており、年間賃借料は1,484百万円であります。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

(2) 国内子会社

平成24年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					合計 (百万円)	従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		
三菱総研 DCS(株)	本社 (東京都品川 区)	ITソリュー ション事業	情報サー ビス生産施設	421	0	- (-)	281	211	913	1,669 (38)
	千葉情報セン ター (千葉県印西 市)	ITソリュー ション事業	コンピュ ーター諸施設	5,228	2	713 (10,000.06)	132	692	6,770	43 (2)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
2. 本社建物は賃借しており、年間賃借料は626百万円であります。
3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画は、経営計画と一体で投資効率等を勘案して策定しております。当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設・改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完成予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
(提出会社) 本社	東京都千代田 区	シンクタン ク・コンサル ティング 事業 ITソリュー ション事業	グループ情報 システム(機 器装置・ソフ トウェア等)	2,102	456	自己資金	平成23年 10月	平成26年 9月
(国内子会社) 三菱総研DCS株 千葉情報センター 他	千葉県印西市	ITソリュー ション事業	データセン ター設備、機 器装置、ソフ トウェア等	4,384	-	自己資金	平成24年 10月	平成25年 9月

(注) 1. 完成後の増加能力を具体的に算定することは困難であるため、当該事項については記載しておりません。

2. 経常的な設備の更新等に伴うもののほか、重要な設備の除却予定はありません。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年12月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,424,080	16,424,080	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	16,424,080	16,424,080	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年12月14日 (注)1	7,712,040	15,424,080	-	5,302	-	3,817
平成21年9月11日 (注)2	1,000,000	16,424,080	1,034	6,336	1,034	4,851

(注)1 株式分割(1:2)によるものであります。

2 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格	2,200 円
引受価額	2,068 円
資本組入額	1,034 円
払込金総額	2,068百万円

(6) 【所有者別状況】

平成24年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	26	21	241	45	2	5,426	5,761	-
所有株式数(単元)	0	29,116	167	103,641	1,949	3	29,349	164,225	1,580
所有株式数の割合(%)	0	17.73	0.10	63.11	1.19	0.00	17.87	100.00	-

(注)自己株式87株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	1,213,876	7.39
三菱重工業株式会社	東京都港区港南二丁目16番5号	1,113,800	6.78
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	1,020,900	6.21
三菱化学株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号	877,900	5.34
三菱総合研究所グループ従業員持株会	東京都千代田区永田町二丁目10番3号	850,680	5.17
三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	752,300	4.58
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	681,974	4.15
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町一丁目6番1号	681,900	4.15
麒麟ホールディングス株式会社	東京都中央区新川二丁目10番1号	681,900	4.15
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	654,074	3.98
計	-	8,529,304	51.93

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,422,500	164,225	-
単元未満株式	普通株式 1,580	-	-
発行済株式総数	16,424,080	-	-
総株主の議決権	-	164,225	-

(注)「単元未満株式」には当社所有の自己株式87株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	13	21,203

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	87	-	100	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成24年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

(1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、社会の発展と価値創造への貢献を実現しつつ、持続的成長を果たすことが最も重要な株主還元と考えております。したがって、内部留保を成長のための投資に活用し、継続的に企業価値の最大化を図ることを基本とし、連結配当性向を安定的に高めていく方針であります。今後、連結ベースにおける業績動向、財務状況を総合的に勘案しつつ、必要な内部留保に努めながら、連結配当性向20%～25%を目途に弾力的に決定していきたいと考えております。内部留保資金に関しましては、品質向上、研究開発や設備投資、及び人的資源の拡充等の資金需要に備えるものとしたします。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(2) 剰余金の配当の状況

上記の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株当たり30円（うち中間配当15円）といたしました。基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成24年4月27日 取締役会決議	246百万円	15円
平成24年12月19日 定時株主総会決議	246百万円	15円

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第39期 平成20年9月	第40期 平成21年9月	第41期 平成22年9月	第42期 平成23年9月	第43期 平成24年9月
最高(円)	-	3,220	2,600	2,005	1,890
最低(円)	-	2,500	1,536	1,292	1,281

- (注) 1. 平成21年9月14日より東京証券取引所市場第二部上場、平成22年9月29日より東京証券取引所市場第一部に指定されております。
2. 最高・最低株価は、平成22年9月28日までは東京証券取引所市場第二部、平成22年9月29日からは東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3. 平成21年9月14日をもって東京証券取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,875	1,738	1,839	1,840	1,850	1,730
最低(円)	1,603	1,630	1,625	1,721	1,649	1,550

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	監査室担当	大森 京太	昭和23年3月14日生	昭和47年4月 ㈱三菱銀行入行 平成19年10月 ㈱三菱東京UFJ銀行専務執行役員 平成20年6月 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ 取締役副社長 平成22年12月 当社代表取締役社長(現任) 平成23年7月 三菱総研DCS㈱取締役会長(現任)	平成24年 12月19日 ～ 平成25年 定時株主総 会終結時	240
代表取締役 副社長	プロジェクト マネジメント センター、 戦略企画部、 経理財務部、 経営管理部、 総合リスク管 理部担当	西澤 正俊	昭和22年10月12日生	昭和46年7月 三菱商事㈱入社 平成17年4月 同社常務執行役員就任 エネルギー事 業グループCOO 平成18年4月 同社常務執行役員コーポレート担当 平成19年6月 同社代表取締役(兼)常務執行役員 平成21年12月 当社代表取締役専務 平成22年12月 当社代表取締役副社長(現任)	平成24年 12月19日 ～ 平成25年 定時株主総 会終結時	141
取締役	経営企画部 長、グループ 業務部担当	松下 岳彦	昭和34年10月26日生	昭和58年4月 富士通㈱入社 昭和64年1月 当社入社 平成18年10月 当社人事部長 平成22年3月 当社経営企画部長(現任) 平成23年9月 当社シェアドサービスセンター準備 室長 平成23年12月 当社取締役執行役員(現任) 平成24年4月 当社グループ業務部長	平成24年 12月19日 ～ 平成25年 定時株主総 会終結時	27
取締役		畔柳 信雄	昭和16年12月18日生	昭和40年4月 ㈱三菱銀行入行 平成16年6月 ㈱三菱東京フィナンシャル・グルー プ取締役社長 ㈱東京三菱銀行頭取 平成17年10月 ㈱三菱UFJフィナンシャル・グルー プ取締役社長 平成18年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行頭取 平成20年4月 同行取締役会長 平成21年12月 当社取締役(現任) 平成24年4月 ㈱三菱東京UFJ銀行相談役(現任)	平成24年 12月19日 ～ 平成25年 定時株主総 会終結時	20
取締役		佐々木 幹夫	昭和12年10月8日生	昭和35年4月 三菱商事㈱入社 平成10年4月 同社取締役社長 平成16年4月 同社取締役会長 平成22年6月 同社取締役 相談役 平成22年12月 当社取締役(現任) 平成23年6月 三菱商事㈱相談役(現任)	平成24年 12月19日 ～ 平成25年 定時株主総 会終結時	33
取締役		佃 和夫	昭和18年9月1日生	昭和43年4月 三菱重工業㈱入社 平成15年6月 同社取締役社長 平成20年4月 同社取締役会長(現任) 平成22年12月 当社取締役(現任)	平成24年 12月19日 ～ 平成25年 定時株主総 会終結時	27

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		曾田 多賀	昭和16年7月27日生	昭和42年4月 弁護士登録、栄木忠常法律事務所入所 曾田法律事務所設立(現任) 昭和50年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 平成3年4月 法務省法制審議会商法部会委員 平成10年5月 中央大学客員講師 平成11年4月 中央労働委員会公益委員 平成12年11月 日本女性法律家協会会長 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成24年12月	平成24年 12月19日 ~ 平成25年 定時株主総 会終結時	-
監査役 (常勤)		平田 邦夫	昭和27年2月27日生	昭和49年4月 (株)三菱銀行入行 平成12年6月 (株)東京三菱銀行マレーシア総支配人 平成15年9月 当社常務取締役付 平成16年10月 当社人事部長 平成17年12月 当社執行役員人事部長 平成18年10月 当社執行役員経理財務部長 平成22年12月 当社監査役(現任)	平成22年 12月17日 ~ 平成26年 定時株主総 会終結時	61
監査役 (常勤)		神津 明	昭和28年4月19日生	昭和51年4月 三菱石油(株)入社 昭和54年4月 当社入社 平成14年10月 当社エネルギー研究本部長 平成21年10月 当社科学技術部門副部門長 平成22年12月 当社研究理事 平成24年12月 当社監査役(現任)	平成24年 12月19日 ~ 平成28年 定時株主総 会終結時	44
監査役		樋口 公啓	昭和11年3月14日生	昭和35年4月 東京海上火災保険(株)入社 平成8年6月 同社取締役社長 平成13年6月 同社取締役会長 平成15年6月 同社相談役 平成16年10月 東京海上日動火災保険(株)相談役(現任) 平成23年12月 当社監査役(現任)	平成23年 12月20日 ~ 平成27年 定時株主総 会終結時	1
監査役		上原 治也	昭和21年7月25日生	昭和44年4月 三菱信託銀行(株)入社 平成16年4月 同社取締役社長 平成16年6月 (株)三菱東京フィナンシャル・グループ取締役会長 平成17年10月 三菱UFJ信託銀行(株)取締役社長 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役副会長 平成20年6月 三菱UFJ信託銀行(株)取締役会長 平成23年12月 当社監査役(現任) 平成24年4月 三菱UFJ信託銀行(株)最高顧問(現任)	平成23年 12月20日 ~ 平成27年 定時株主総 会終結時	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		松宮 俊彦	昭和22年10月3日生	昭和46年4月 パイオニア㈱入社 昭和47年7月 ㈱流通技研入社 昭和54年10月 デロイト・ハスキング・アンド・セルズ会計事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 昭和58年3月 公認会計士登録 昭和62年11月 同会計事務所カナダトロント事務所駐在 平成3年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)社員(パートナー) 平成23年10月 松宮俊彦公認会計士事務所設立(現任) 平成24年12月 当社監査役(現任)	平成24年 12月19日 ~ 平成28年 定時株主総 会終結時	—
計						602

- (注) 1. 取締役 畔柳信雄、佐々木幹夫、佃和夫及び曾田多賀の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 樋口公啓、上原治也及び松宮俊彦の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は12名で、陣容は次のとおりであります。

執行役員役名	氏名	職名
常務執行役員	本多 均	社会公共部門長、プラチナ社会研究センター、政策・経済研究センター、海外事業センター担当
常務執行役員	磯部 悦男	ソリューション部門長、情報システム部担当
常務執行役員	藤原 彰彦	科学技術部門長、事業予測情報センター担当
執行役員	野呂 咲人	コンサルティング部門長
執行役員	長澤 光太郎	広報・IR部長、人事部長
執行役員	西岡 公一	コンサルティング部門統括室長
執行役員	瀬谷崎 裕之	社会公共部門統括室長
執行役員	近藤 和憲	事業企画本部、営業統括本部担当
執行役員	岩瀬 広	科学技術部門統括室長
執行役員	高寺 正人	ソリューション部門統括室長
執行役員	鎌形 太郎	プラチナ社会研究センター長
* 執行役員	松下 岳彦	経営企画部長、グループ業務部担当

(注) *印は取締役を兼務しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンスの基本方針は、社会価値、顧客価値、株主価値、社員価値の4つの価値の総体である「企業価値」を持続的に向上させるための活動が適正に実行されることを確保することを目的としております。

当社では、監査役会設置会社制を採用し、また、取締役7名中4名を社外取締役、監査役5名中3名を社外監査役とすることで、「社外の視点」を積極的に経営に活かしております。具体的な業務執行は、取締役会の定めた経営の基本方針に基づいて執行役員が実施しております。業務執行については経営会議が決定することとしておりますが、重要事項決定にあたっては各種委員会を設置して事前にこれら委員会に諮問を行っております。

また、当社は傘下に重要な子会社である三菱総研DCS株式会社をはじめとする子会社、関連会社を有する企業グループとして、基本的な価値観や倫理観を共有するために、下記の「行動規準」を制定し、この趣旨をグループ各社で共有しております。

「行動規準」

1. 多様で高度な専門性にに基づき総合力を発揮し、高品質で創造的な成果を通じて社会に貢献する。
2. 社会の持続的発展を目指して、地球環境に配慮した活動を行う。
3. 常に社会的な説明責任を果たしうる公明正大な企業活動を行う。反社会的な勢力には毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
4. 第三者の知的財産権を尊重するとともに、当社の知的財産の積極的な形成・活用を図る。
5. 法令、社内ルールを遵守するとともに、社会的規範も尊重する。
6. 人権を尊重し、いかなる差別もおこなわず、偏見に与しない。
7. 機密保持、情報管理を徹底し、社内情報並びに社外から得た情報を適切に管理する。
8. 公私を峻別し、特定の組織や個人のみを利する行動は厳に慎む。
9. 社会人として礼節・見識をもって行動する。

上記行動規準に反する行為を看過しない。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

a. 会社の機関の内容

(a) 取締役会・役員体制

当社の取締役会は取締役7名（うち社外取締役4名）で構成され、当社の経営の意思決定を行い、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。なお、現在の社外取締役4名のうち3名は他企業の経営の経験者、1名は弁護士であり、それぞれの立場・経験・知見に基づいた広い視野から経営の意思決定と、監視を可能とする体制を構築しております。

また、業務執行は執行役員12名を選任し、経営と執行を分離することにより、効率的で的確な意思決定と業務遂行責任の明確化を図っております。

(b) 監査役会・監査役

当社は、会社法関連法令に基づく監査役会設置会社制を採用しております。監査役会は監査役5名（うち社外監査役3名）で構成されております。監査役は、株主総会や取締役会への出席、取締役・執行役員・従業員・会計監査人からの報告收受等の法律上の権利行使のほか、常勤監査役が、経営会議や社内委員会等の重要な会議への出席や、内部監査結果の報告收受等を行うことにより、実効性のある監査を実施しております。

(c) 経営会議・執行役員会議

経営会議は、代表取締役、役付執行役員及び部門長で構成されており、原則として毎週水曜日に定例開催するほか、必要に応じて臨時開催することで、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営に関する全般的な重要事項を協議決定しております。なお、経営会議には常勤監査役が毎回参加し、モニタリングをしております。

執行役員会議は代表取締役、執行役員及び研究理事によって構成されており、原則として毎月1回定期開催しております。執行役員会議では、代表取締役は取締役会を代表して執行役員の業務執行状況を把握し、取締役会の指示、決定事項を執行役員に伝達し、社長は執行役員に経営の現状を説明するほか、各執行役員に必要な指示を行い、その他の執行役員、研究理事は、自己の業務執行又は遂行状況の報告を行っております。

(d) 各種社内委員会

当社は、経営会議の諮問機関として各種社内委員会を設置しております。

経営戦略、連結経営、内部統制、ITガバナンス、研究開発、人事、懲戒、大型プロジェクトの受注等経営の重要事項については、役員等を委員長とするこれら社内委員会が十分に討議を尽くしたうえで、経営会議に付議することにより、透明性や牽制機能を確保するとともに、特定ラインのみによらない広い視野からの各種施策決定を可能としております。

(e) 連結経営管理

当社は、三菱総研DCS株式会社をはじめ子会社、関連会社を有しております。企業グループとしての「経営理念」、「行動規準」の趣旨の共有化を図り、徹底することにより、グループとしての企業価値の向上と業務の適正さを確保する必要があるため、グループ各社については基本的に当社と同等の制度を導入しております。

これに加えて、特に重要な子会社である三菱総研DCS株式会社とは同社経営の重要事項については当社との事前協議を必要とする旨の経営管理契約を締結するとともに、連結経営委員会を設置し、経営状況については、代表取締役が定期的に確認を行う体制を構築しております。

また、内部監査部門の業務監査により、グループ各社の業務の適正さを確保するとともに、内部通報・相談制度をグループ各社に適用し、法令違反不正行為の抑止、未然防止を図る体制を整備しております。

b. 内部統制システムの整備の状況

当社は平成18年5月23日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号、同第5項、同施行規則第100条第1項及び同第3項の規定に則り、会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システムの構築に関する基本方針）について決議し、平成19年9月21日、平成20年8月25日、平成23年11月7日及び平成24年9月28日開催の取締役会において見直しを実施いたしました。

当社の基本方針の特徴としては以下が挙げられます。

・基本方針

当社の内部統制は、社会価値、顧客価値、株主価値、社員価値の総体である「企業価値」を向上させるための活動が確実に実行されることを確保することを目的として実施するものとし、その実行の障害となる可能性を「リスク」と位置付け、総合リスクマネジメントシステムの導入により、その障害を未然に発見し、検討し、適切に対処することにより、その発生を未然に防止することを、基本方針としております。

・グループとしての体制

内部統制システムは、当社のみならず当社グループにおける業務執行が、経営理念に基づき社会に信頼される経営を実行することを目的として、その執行を確実なものとするために構築するものとしております。

・不断の見直し

内部統制システムは今後も環境の変化に対応した不断の見直しによって、継続的により合理的で社会から信頼される企業統制体制の構築を図るものとしております。

内部統制システムの構築に関する基本方針

(イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「経営理念」、「行動規準」を制定する。

「取締役会規則」、「コンプライアンスに係る規則」等各種社内規則の制定及び周知徹底を通じて、役職員が法令等を遵守するための体制を整備する。

コンプライアンスを所管する役員及び統括部署を設置し、各部署にコンプライアンス担当その他必要な人員配置を行い、使用人に対する適切な教育研修体制を構築する。

コンプライアンスに係る内部通報・相談制度を設ける。

役職員の職務執行の適切性を検証するため、社長直轄の監査室を設置する。監査室は、「内部監査規則」に従い、必要に応じ、監査役及び監査法人との間で協力関係を構築し、効率的な内部監査を実施する。

反社会的な勢力には毅然とした態度で臨み、いかなる便益も供与せず、一切の関係を遮断し、そのために必要となる取引の防止及び対応に係る規程、組織等の整備を行う。

(ロ) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及び経営会議等の職務の執行に係る重要な文書の取扱いは、「取締役会規則」、「経営会議規則」、「文書管理規則」及び「情報セキュリティ管理規則」に従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む）の運用を実施する。

監査役が求めたときは、担当部署はいつでも当該請求のあった文書を閲覧に供し又は謄本を提供する。秘密情報、個人情報等の情報セキュリティを一元的に所管する役員及び統括部署を設置し、各部署責任者と連携し、情報資産全般にわたる一元的・包括的管理体制の構築とその継続的改善により情報セキュリティを確保する。

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規則」を制定し、日常の業務遂行から生じる多様なリスクを可能な限り未然に防止することを第一義とするとともに、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。大地震等の重大危機発生時に備えて、関係者の安全や社会への貢献にも十分に配慮の上、迅速な事業継続及び通常機能の回復に必要な体制や計画、マニュアル類を整備し、その継続的改善により危機対応力を確保する。

リスクの特定、計測、コントロール及びモニタリングからなるリスク管理プロセスである総合リスクマネジメント（Advanced Risk Management System：ARMS）によって適切にリスクを管理する。

リスク管理を所管する役員及び統括部署を設置し、各部署にリスクマネジメント担当その他必要な人員配置を行い、リスクを管理するための委員会を設置する。

- ・ 投融資や重要な社内制度の新設改廃等を審査する委員会
- ・ コンプライアンス及びリスク管理に関する委員会
- ・ 大規模プロジェクトの受注に係るリスクを評価し、受注の適否を審査する委員会
- ・ 情報システムの整備に関する委員会

特に、ソリューション案件においては、SIプロジェクト標準手順を導入し、対象プロジェクトの事前チェック及びプロセスレビューを行うことで、システム開発を伴うSIプロジェクトのリスク管理を徹底する体制を整備する。

(二) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は定時開催のほか、必要に応じて臨時に開催するものとし、適切な職務遂行に支障を来さぬ体制を確保する。

経営会議を設置し、取締役会より一定の事項の決定等を委任する。経営会議は、受任事項の決定のほか、取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項を事前に検討する。また、経営会議の諮問機関として各種の委員会を設置する。

取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、日常の職務遂行に際しては、「職務権限規則」、「分掌規則」等に基づき権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担する。

経営目標の達成管理を適切に行うため、計数的な予実管理をはじめ個別施策の達成状況については継続的に検証し、その結果を反映する体制を整備する。

(ホ) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における企業価値向上及び業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社で「経営理念」、「行動規準」の趣旨の共有を図り、徹底することにより、当社グループとしての企業価値の向上と業務の適正を確保する。特に、重要な子会社である三菱総研DCS株式会社（以下「DCS」）とは連結経営委員会を設置する。

DCSとは同社経営の重要事項については当社との事前協議を必要とする旨の経営管理契約を締結するとともに、DCSの経営状況については、代表取締役が定期的に確認を行う。

内部監査部門の業務監査により、当社グループ各社の業務の適正を確保する。

内部通報・相談制度を当社グループ各社に適用し、法令違反や不正行為の抑止、未然防止を図る体制を整備する。

当社及び当社グループ各社は、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、当社の社会的な説明責任と公共的な使命を十分認識し、当社の株主や投資家をはじめとする利害関係者に対して公表する財務報告の信頼性を確保するとともに、財務報告の適正性を確保するための内部統制を構築する。

(ヘ) 監査役を補助すべき使用人を置くこと及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき組織として監査役会事務局を設置し監査役会の指揮のもとに置く。

監査役を補助すべき使用人の人事等当該使用人の独立性に関する事項については、監査役会の意向を尊重する。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社では、「リスクマネジメント方針」及び「リスク管理規則」を制定し、日常の業務遂行から生じる多様なリスクを可能な限り未然に防止することを第一義とするとともに、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備しております。

日常のリスク管理体制としては、各職制・委員会・特命所管役員等が、それぞれの分掌に従い、リスクの特定、計測、コントロール及びモニタリングからなるリスク管理プロセスによって適切にリスクを管理し、危機発生時には社長等で構成する対策本部を設置して事態の対応にあたる体制を構築しております。

また、当社は「個人情報の保護に関する法律」に定める個人情報取扱事業者に該当しますが、JISQ15001：2006に準拠した個人情報保護対策を構築・運用しており、財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマークの付与・認定を受けております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の組織である監査室が担当しており、内部監査規則に従い、業務監査、会計監査、システム監査等を実施しております。監査室は、当社、子会社について、三菱総研DCS株式会社の監査室とも連携のうえで監査を実施しております。

当社の監査役監査は、監査役5名（常勤監査役2名、非常勤である社外監査役3名）が、監査役会規則、監査役監査基準の規定に従い、監査計画を策定し、書類の閲覧・重要会議への出席・ヒアリング等の手法により監査を実施しております。

なお、監査室、子会社監査室、監査役、子会社監査役、会計監査人間での緊密な連携を保つため、定期的に連絡会を開催するなど積極的に情報交換を行うことで、監査環境を整備し、監査の有効性・効率性を高めております。

また、内部監査、監査役監査及び会計監査と内部統制所管部署との関係は、監査室、監査役、会計監査人が内部統制所管部署に対して独立した立場で監査を実施し、内部統制所管部署はそれらの監査が効率的かつ適切に実施されるよう、協力する関係にあります。

社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的關係、取引関係、その他の利害関係

取締役畔柳信雄、佐々木幹夫、佃和夫及び曾田多賀は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、監査役樋口公啓、上原治也及び松宮俊彦は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

社外取締役佃和夫は当社の株主である三菱重工業株式会社の取締役会長であります。当社は同社との間で業務委託などの取引を行っております。

社外取締役畔柳信雄は当社の株主である株式会社三菱東京UFJ銀行の相談役、社外取締役佐々木幹夫は当社の株主である三菱商事株式会社の相談役、社外監査役樋口公啓は当社の株主である東京海上日動火災保険株式会社の相談役、社外監査役上原治也は当社の株主である三菱UFJ信託銀行株式会社の最高顧問であります。当社は上記株主又はそのグループとの間で、調査研究・コンサルティング業務提供等の取引を行っておりますが、これらの取引はそれぞれの会社との間での定型的な取引であり、上記各社外取締役及び社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外取締役曾田多賀及び社外監査役松宮俊彦は、当社の株主会社との間に役職の兼任関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の一部は当社株式を所有（5〔役員状況〕に記載）しております。

社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立性の基準及び開示要件への該当状況等を参考として、当社の経営に対して社外の視点から第三者的な監視・助言が可能な経験や能力・資質を有する人材を選任しております。佐々木幹夫を除く社外役員を同取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社では内部統制担当役員及び内部監査担当役員が、それぞれ当該業務の状況を取締役会、監査役会に報告しております。社外取締役及び社外監査役は、取締役会、監査役会において、それぞれの経験・識見等にもとづき、中立かつ客観的観点から必要な発言を行っており、こうした質疑等を通じて、直接・間接的に、内部監査、監査役監査、会計監査と連携して、内部統制所管部署の業務執行に対する監督や牽制機能を果たしております。

会計監査の状況

- a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人
桃崎 有治（有限責任監査法人 トーマツ）
茂木 浩之（有限責任監査法人 トーマツ）
なお、継続監査年数が7年を超える者はありません。
- b. 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 5名
その他 8名

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意であり重大な過失がなかったときは、法令に定める額を限度とする契約を締結しております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う、ただし、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、当社取締役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

取締役会において決議することができる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己株式の取得ができる旨を定款に定めております。これは、企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

c. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、取締役会の決議をもって、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	147	147	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	45	45	-	-	-	2
社外役員	42	42	-	-	-	9

(注) 1. 上記には、当年度中に退任した取締役1名、監査役2名(うち、社外監査役2名)を含めて記載してあります。

2. 取締役報酬限度額(年額)は600百万円、監査役報酬限度額(年額)は120百万円となっております(平成19年12月14日開催の第38回定時株主総会決議)。
3. 役員賞与はありません。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬は、基礎報酬と変動報酬とで構成しております。取締役については、役位及び職務の内容を勘案した相応額の基礎報酬に加え、長期的な株主価値の創造に資することを目的として、報酬の一定割合を業績目標の達成度に連動させる変動報酬を採用しております。なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることを鑑み、基礎報酬のみとしております。また、監査役については、独立性の確保の観点から、基礎報酬のみとしております。

当該方針については、取締役については取締役会にて、監査役については監査役の協議にて、それぞれ決定しております。

株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

18銘柄 1,104百万円

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)日本ケアサプライ	5,440	215	取引・協業関係等の維持、強化
エヌ・デーソフトウェア(株)	40,000	61	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	126,920	44	同上
(株)菱友システムズ	33,000	17	同上
三菱商事(株)	10,000	15	同上
三菱電機(株)	10,000	6	同上
三菱重工業(株)	10,000	3	同上
(株)ピーエス三菱	3,000	0	同上

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)日本ケアサプライ	5,440	301	取引・協業関係等の維持、強化
エヌ・デーソフトウェア(株)	40,000	101	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	126,920	46	同上
(株)菱友システムズ	33,000	17	同上
三菱商事(株)	10,000	14	同上
三菱電機(株)	10,000	5	同上
三菱重工業(株)	10,000	3	同上
(株)ピーエス三菱	3,000	0	同上

c. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	36	2	36	-
連結子会社	35	13	35	19
計	71	15	71	19

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

国際財務報告基準(IFRS)への移行等に係る助言・指導を委託し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当する事項はありませんが、事業の規模・特性、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,996	10,658
受取手形及び売掛金	10,096	10,893
有価証券	5,494	5,200
たな卸資産	1 4,438	1 4,966
前払費用	1,050	988
繰延税金資産	1,751	1,692
その他	72	153
貸倒引当金	10	11
流動資産合計	31,890	34,541
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,505	12,793
減価償却累計額	7,163	6,815
建物及び構築物（純額）	6,342	5,977
機械装置及び運搬具	226	146
減価償却累計額	209	143
機械装置及び運搬具（純額）	16	2
工具、器具及び備品	4,740	4,646
減価償却累計額	3,619	3,438
工具、器具及び備品（純額）	1,120	1,207
土地	1,035	887
リース資産	650	1,082
減価償却累計額	152	245
リース資産（純額）	497	836
建設仮勘定	109	-
有形固定資産合計	9,122	8,912
無形固定資産		
ソフトウェア	1,585	1,984
のれん	403	309
その他	517	879
無形固定資産合計	2,506	3,173
投資その他の資産		
投資有価証券	2 4,062	2 4,469
長期貸付金	9	7
敷金及び保証金	2,684	2,483
繰延税金資産	2,653	2,333
その他	262	173
貸倒引当金	4	6
投資その他の資産合計	9,667	9,461
固定資産合計	21,295	21,546
資産合計	53,185	56,088

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,443	3,209
未払金	863	1,198
未払費用	2,083	2,008
未払法人税等	408	1,054
未払消費税等	569	617
前受金	126	171
賞与引当金	1,646	1,698
受注損失引当金	74	193
その他	1,040	1,385
流動負債合計	10,256	11,537
固定負債		
退職給付引当金	6,940	7,401
その他	622	691
固定負債合計	7,562	8,092
負債合計	17,819	19,630
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,336	6,336
資本剰余金	4,851	4,851
利益剰余金	18,630	19,278
自己株式	0	0
株主資本合計	29,817	30,465
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	118	450
その他の包括利益累計額合計	118	450
少数株主持分	5,430	5,541
純資産合計	35,366	36,458
負債純資産合計	53,185	56,088

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	72,503	75,365
売上原価	1 58,549	1 60,943
売上総利益	13,953	14,422
販売費及び一般管理費	2 11,416	2 11,331
営業利益	2,537	3,091
営業外収益		
受取利息	10	16
受取配当金	74	85
持分法による投資利益	250	53
その他	57	40
営業外収益合計	393	195
営業外費用		
支払利息	8	11
投資事業組合運用損	5	5
賃貸費用	9	7
その他	1	0
営業外費用合計	24	24
経常利益	2,905	3,262
特別利益		
固定資産売却益	-	3 56
投資有価証券売却益	7	-
持分変動利益	25	-
その他	0	-
特別利益合計	34	56
特別損失		
固定資産売却損	-	4 23
固定資産臨時償却費	5 226	-
固定資産除却損	6 52	6 37
投資有価証券評価損	179	201
事務所移転費用	-	128
損害賠償金等	-	50
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	100	-
その他	30	3
特別損失合計	589	444
税金等調整前当期純利益	2,350	2,873
法人税、住民税及び事業税	1,048	1,459
法人税等調整額	135	190
法人税等合計	913	1,649
少数株主損益調整前当期純利益	1,437	1,224
少数株主利益	181	83
当期純利益	1,255	1,140

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,437	1,224
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	107	380
持分法適用会社に対する持分相当額	4	0
その他の包括利益合計	111	380
包括利益	1,548	1,604
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,350	1,472
少数株主に係る包括利益	198	132

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,336	6,336
当期末残高	6,336	6,336
資本剰余金		
当期首残高	4,851	4,851
当期末残高	4,851	4,851
利益剰余金		
当期首残高	18,072	18,630
当期変動額		
剰余金の配当	698	492
当期純利益	1,255	1,140
当期変動額合計	557	647
当期末残高	18,630	19,278
自己株式		
当期首残高	0	0
当期変動額		
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	0	0
株主資本合計		
当期首残高	29,260	29,817
当期変動額		
剰余金の配当	698	492
当期純利益	1,255	1,140
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	557	647
当期末残高	29,817	30,465

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	24	118
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	94	331
当期変動額合計	94	331
当期末残高	118	450
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	24	118
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	94	331
当期変動額合計	94	331
当期末残高	118	450
少数株主持分		
当期首残高	4,584	5,430
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	845	111
当期変動額合計	845	111
当期末残高	5,430	5,541
純資産合計		
当期首残高	33,868	35,366
当期変動額		
剰余金の配当	698	492
当期純利益	1,255	1,140
自己株式の取得	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	940	443
当期変動額合計	1,497	1,091
当期末残高	35,366	36,458

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,350	2,873
減価償却費	1,995	2,089
固定資産臨時償却費	226	-
のれん償却額	99	95
賞与引当金の増減額（は減少）	119	51
退職給付引当金の増減額（は減少）	560	460
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	2
受注損失引当金の増減額（は減少）	30	118
受取利息及び受取配当金	84	101
支払利息	8	11
持分法による投資損益（は益）	250	53
固定資産売却損益（は益）	-	32
固定資産除却損	52	37
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	100	-
投資有価証券売却損益（は益）	7	-
投資有価証券評価損益（は益）	179	201
売上債権の増減額（は増加）	138	796
たな卸資産の増減額（は増加）	636	528
仕入債務の増減額（は減少）	366	233
未払消費税等の増減額（は減少）	52	80
前受金の増減額（は減少）	213	44
その他	235	541
小計	5,978	4,861
利息及び配当金の受取額	95	121
利息の支払額	8	11
法人税等の支払額	1,819	813
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,247	4,157
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	992	2,205
有価証券の償還による収入	2,000	992
有形固定資産の取得による支出	2,381	835
有形固定資産の売却による収入	25	230
無形固定資産の取得による支出	890	1,446
資産除去債務の履行による支出	-	110
投資有価証券の取得による支出	284	6
投資有価証券の売却による収入	77	-
投資有価証券の償還による収入	-	9
子会社株式の取得による支出	34	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	67	-
貸付けによる支出	4	4
貸付金の回収による収入	8	6
敷金及び保証金の差入による支出	951	15
敷金及び保証金の回収による収入	1,623	216
その他	16	2

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,889	3,165
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	334	260
配当金の支払額	698	492
少数株主への配当金の支払額	66	42
その他	25	34
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,124	830
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,232	161
現金及び現金同等物の期首残高	12,263	13,496
現金及び現金同等物の期末残高	13,496	13,658

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

平成24年9月25日付で当社の連結子会社である三菱総研DCS(株)が迪希思信息技术(上海)有限公司を新規設立したため、連結の範囲に含めております。

平成23年12月31日付で、当社の連結子会社である(株)ディーシーエスビジネスパートナーは、当社の連結子会社である三菱総研DCS(株)を存続会社とした吸収合併により解散したため、連結の範囲から除外しております。

また、平成24年4月1日付で、当社の連結子会社であるエム・アール・アイスタッフサービス(株)は、当社の連結子会社である(株)MDビジネスパートナー(株)ディー・シー・オペレーションズが、平成23年12月26日付で商号変更)を存続会社とした吸収合併により解散したため連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

主要な会社名

(株)Minoriソリューションズ

(2) 持分法を適用していない関連会社(株)エコ・アシスト他3社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社の決算日は、連結決算日と異なるため、直近の四半期決算日を基に作成した財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、迪希思信息技术(上海)有限公司を除き、連結決算日と一致しております。

迪希思信息技术(上海)有限公司の事業年度の末日は12月31日であります。

なお、迪希思信息技术(上海)有限公司は平成24年9月25日に設立したため、連結財務諸表の作成においては設立時の財務諸表を基礎として連結財務諸表を作成しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ たな卸資産

主として、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

（ただし、三菱総研DCS(株)の千葉情報センターの建物及び構築物については定額法により償却しております。また、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 5年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

一部の連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

ニ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、一部の連結子会社については簡便法を適用しております。

当社は、会計基準変更時差異（2,381百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理しております。

三菱総研DCS(株)では、会計基準変更時差異及び数理計算上の差異を発生年度に全額費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）で定額法により費用処理しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

(5) のれんの償却方法及び償却期間

投資ごとに効果の発現する期間にわたり均等償却を行うこととしております。

ただし、少額のものについては、発生年度に一括償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクシ
か負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

(1) 概要

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(2) 適用予定日

平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期末から適用

(3) 新しい会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中です。

【表示方法の変更】

（連結損益計算書）

前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「受取賃貸料」は重要性が低下したため、当連結会計年度においては営業外収益の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「受取賃貸料」に表示していた5百万円は「その他」として組み替えております。

また、前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「保険配当金」は重要性が低下したため、当連結会計年度においては営業外収益の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「保険配当金」に表示していた24百万円は「その他」として組み替えております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
商品及び製品	64百万円	58百万円
仕掛品	4,344	4,882
原材料及び貯蔵品	29	25
計	4,438	4,966

2. 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
投資有価証券(株式)	673百万円	706百万円
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	(25)	(25)

3. 偶発債務

債務保証

次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
従業員(住宅資金等借入債務)	14百万円	従業員(住宅資金等借入債務) 12百万円

(連結損益計算書関係)

1. 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
	634百万円	335百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
役員報酬	899百万円	851百万円
賞与	389	709
賞与引当金繰入額	651	450
給料手当	3,830	3,966
退職給付費用	232	227
業務委託費	718	615
賃借料	1,298	1,280

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
土地	- 百万円	56百万円

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
建物	- 百万円	23百万円

5. 固定資産臨時償却費の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
建物及び構築物	182百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	1	-
工具、器具及び備品	43	-
その他	0	-
計	226	-

6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
建物及び構築物	27百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	5	2
工具、器具及び備品	14	25
ソフトウェア	3	6
その他	0	0
計	52	37

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	347百万円
組替調整額	171
税効果調整前	519
税効果額	139
その他有価証券評価差額金	380

持分法適用会社に対する持分相当額:

当期発生額	0
組替調整額	0
持分法適用会社に対する持分相当額	0
その他の包括利益合計	380

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(1) 発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
普通株式	16,424	-	-	16,424
合計	16,424	-	-	16,424

(2) 自己株式の種類及び株式数

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
普通株式(注)	0	0	-	0
合計	0	0	-	0

(注) 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年12月17日 定時株主総会	普通株式	451	27.5	平成22年9月30日	平成22年12月20日
平成23年4月28日 取締役会	普通株式	246	15.0	平成23年3月31日	平成23年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年12月20日 定時株主総会	普通株式	246	利益剰余金	15.0	平成23年9月30日	平成23年12月21日

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(1) 発行済株式の種類及び総数

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	16,424	-	-	16,424
合計	16,424	-	-	16,424

(2) 自己株式の種類及び株式数

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
普通株式	0	-	-	0
合計	0	-	-	0

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年12月20日 定時株主総会	普通株式	246	15.0	平成23年9月30日	平成23年12月21日
平成24年4月27日 取締役会	普通株式	246	15.0	平成24年3月31日	平成24年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年12月19日 定時株主総会	普通株式	246	利益剰余金	15.0	平成24年9月30日	平成24年12月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	8,996百万円	10,658百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する有価証券	4,499	2,999
現金及び現金同等物	13,496	13,658

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主に三菱総研DCS(株)の千葉情報センター設置のITソリューション事業におけるサーバー等(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	11	8	2
工具、器具及び備品	44	35	8
ソフトウェア	21	19	2
合計	77	63	14

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	8	7	1
工具、器具及び備品	9	5	4
合計	17	12	5

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	9	2
1年超	5	2
合計	14	5

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
支払リース料	83	9
減価償却費相当額	67	8
支払利息相当額	1	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
1年内	1,611	1,781
1年超	4,740	3,438
合計	6,352	5,219

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達し、一時的な余資は安全性の高い預金や社債等により運用しております。デリバティブは、実需に伴う取引に限定して実施し、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。当該リスクに関して、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減に努めています。

敷金及び保証金は主に事業所の賃借に伴う敷金及び保証金であります。これらは差入れ先の信用リスクに晒されていますが、賃貸借契約に際し差入れ先の信用状況を把握するとともに、適宜差入れ先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

買掛金や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しています。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避する目的で利用しており、利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(平成23年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,996	8,996	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,096	10,096	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	5,494	5,494	-
関係会社株式	610	354	255
その他有価証券	2,118	2,118	-
(4) 敷金及び保証金	2,684	1,613	1,070
資産計	30,000	28,674	1,325
(1) 買掛金	3,443	3,443	-
負債計	3,443	3,443	-

当連結会計年度（平成24年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	10,658	10,658	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,893	10,893	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	5,200	5,200	-
関係会社株式	643	429	213
その他有価証券	2,540	2,540	-
(4) 敷金及び保証金	2,483	1,504	978
資産計	32,419	31,227	1,191
(1) 買掛金	3,209	3,209	-
負債計	3,209	3,209	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。コマーシャル・ペーパー等は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価は将来キャッシュ・フローを国債の利回りに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
非上場株式その他	1,334	1,285

非上場株式その他については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成23年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,996	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,096	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)債券(社債)	4,510	-	-	-
(2)その他	1,000	-	-	-
合計	24,603	-	-	-

当連結会計年度（平成24年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,658	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,893	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)債券(社債)	4,200	-	-	-
(2)その他	1,000	-	-	-
合計	26,751	-	-	-

4. 社債及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	5,494	5,494	-
	小計	5,494	5,494	-
合計		5,494	5,494	-

(注) 社債(連結貸借対照表計上額 9百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「満期保有目的の債券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	5,200	5,200	-
	小計	5,200	5,200	-
合計		5,200	5,200	-

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,084	607	477
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,084	607	477
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,033	1,322	289
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,033	1,322	289
	合計	2,118	1,929	188

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 1,237百万円)及び投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計

上額 23百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年9月30日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,684	784	899
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,684	784	899
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	856	979	123
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	856	979	123
	合計	2,540	1,764	776

（注）非上場株式等（連結貸借対照表計上額 1,208百万円）及び投資事業有限責任組合等への出資（連結貸借対照表計上額 14百万円）については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	12	5	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	12	5	-

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

4. 減損処理を行った有価証券

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

なお、前連結会計年度において有価証券について179百万円（内その他有価証券で時価のない株式1百万円）、当連結会計年度において有価証券について201百万円（内その他有価証券で時価のない株式29百万円）減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（平成23年9月30日）

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年9月30日）

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定給付企業年金制度を設けており、当社では、確定給付型以外の制度として確定拠出年金制度を導入しております。なお、当社では、既年金受給権者を対象に閉鎖型の適格退職年金制度を設けておりましたが、平成23年10月1日より規約型退職給付企業年金制度に移行しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社のうち4社は、全国情報サービス産業厚生年金基金に加入しております。この基金は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、「退職給付会計に係る会計基準」の一部改正(その2)(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
年金資産の額	441,284百万円	470,484百万円
年金財政計算上の給付債務の額	497,682百万円	522,506百万円
差引額	56,398百万円	52,021百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 1.79% (平成23年3月 掛金拠出額)

当連結会計年度 1.74% (平成24年3月 掛金拠出額)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度775百万円、当連結会計年度391百万円)及び不足金(前連結会計年度55,622百万円、当連結会計年度51,629百万円)であります。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
(1) 退職給付債務	10,135	10,867
(2) 年金資産	2,946	3,225
(3) 未積立退職給付債務	7,188	7,641
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	439	329
(5) 未認識数理計算上の差異	278	289
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	469	378
(7) 退職給付引当金	6,940	7,401

(注) 1. 三菱総研DCS株式会社では、従来の適格退職年金制度の見直しを行い、平成19年2月1日付で確定給付企業年金制度に変更したため、過去勤務債務が発生しております。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
(1) 勤務費用	661	674
(2) 利息費用	192	202
(3) 期待運用収益	-	-
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	109	109
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	178	82
(6) 過去勤務債務の費用処理額	90	90
(7) 厚生年金基金拠出額	334	412
(8) 確定拠出年金制度拠出額	151	157
(9) 割増退職金	10	23
合計	1,547	1,572

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
2.0～2.1%	2.0～2.1%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
0.0%	0.0%

(4) 会計基準変更時差異の処理年数

- (当社) 発生の連結会計年度から15年で費用処理
- (三菱総研DCS株) 発生時費用処理

(5) 数理計算上の差異の処理年数

- (当社) 発生の翌連結会計年度から10年で費用処理
- (三菱総研DCS株) 発生時費用処理

(6) 過去勤務債務の額の処理年数

- (三菱総研DCS株) 発生の連結会計年度から10年で費用処理

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産		
未払賞与	481百万円	450百万円
賞与引当金	672	648
未払事業税等	95	125
退職給付引当金	2,824	2,663
未払役員退職慰労金	83	45
減価償却費	157	88
受注損失引当金	30	73
未払家賃	100	69
繰越欠損金	200	149
その他有価証券連結時価評価益	1,024	850
その他	512	535
繰延税金資産小計	6,183	5,700
評価性引当額	1,450	1,206
繰延税金資産合計	4,732	4,493
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	203	342
その他	124	124
繰延税金負債合計	328	467
繰延税金資産の純額	4,404	4,025

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,751百万円	1,692百万円
固定資産 - 繰延税金資産	2,653	2,333

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6	0.4
評価性引当額の増減	0.8	1.1
住民税均等割	1.3	1.1
のれん償却額	1.7	1.4
持分法による投資利益	4.3	0.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	16.0
その他	0.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.9	57.4

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日以後平成27年3月31日までに開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)は409百万円減少し、法人税等調整額が458百万円、その他有価証券評価差額金が48百万円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成23年9月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度末(平成24年9月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービスの種類、性質、業務形態の類似性等を考慮して事業を区分しており、取り扱う製品及びサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループでは、「シンクタンク・コンサルティング事業」、「ITソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

(シンクタンク・コンサルティング事業)

政策・一般事業に関する調査研究及びコンサルティング、経営コンサルティング等のサービスを提供しております。

(ITソリューション事業)

ITコンサルティング及びソリューションサービス、情報処理サービス、ソフトウェア開発・保守・運用、システム機器の販売等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	シンクタンク・ コンサルティング 事業	ITソリューション 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	19,788	52,714	72,503	-	72,503
セグメント間の内部売上高 又は振替高	797	416	1,214	(1,214)	-
計	20,586	53,130	73,717	(1,214)	72,503
セグメント利益	535	1,976	2,511	25	2,537
セグメント資産	9,137	38,510	47,647	5,538	53,185
その他の項目					
減価償却費	312	1,927	2,239	(16)	2,222
のれんの償却額	-	99	99	-	99
持分法適用会社への投資額	-	610	610	-	610
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	595	2,857	3,453	(2)	3,450

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額25百万円には、セグメント間取引消去25百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額5,538百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産24,983百万円及びセグメント間取引消去19,444百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の現金及び預金、余資運用資金(有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、その他の投資であります。

(3) 減価償却費の調整額16百万円は、セグメント間取引消去16百万円であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額2百万円は、セグメント間取引消去2百万円であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	シンクタンク・ コンサルティング 事業	ITソリューション 事業			
売上高					
外部顧客への売上高	21,079	54,286	75,365	-	75,365
セグメント間の内部売上高 又は振替高	593	1,297	1,890	(1,890)	-
計	21,673	55,583	77,256	(1,890)	75,365
セグメント利益	2,034	1,159	3,194	(103)	3,091
セグメント資産	10,328	40,075	50,404	5,684	56,088
その他の項目					
減価償却費	250	1,853	2,103	(14)	2,089
のれんの償却額	-	95	95	-	95
持分法適用会社への投資額	-	643	643	-	643
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	717	2,290	3,007	(117)	2,890

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額 103百万円には、セグメント間取引消去 103百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額5,684百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産25,503百万円及びセグメント間取引消去 19,819百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の現金及び預金、余資運用資金（有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、その他の投資であります。

(3) 減価償却費の調整額 14百万円は、セグメント間取引消去 14百万円であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 117百万円は、セグメント間取引消去 117百万円です。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)三菱東京UFJ銀行	14,957	シンクタンク・コンサルティング事業、 ITソリューション事業

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」の中で同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)三菱東京UFJ銀行	16,321	シンクタンク・コンサルティング事業、 ITソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	全社・消去	合計
	シンクタンク・コンサルティング事業	ITソリューション事業			
当期末残高	-	403	403	-	403

（注）のれんの償却額は、「セグメント情報」に記載しているため、注記を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	全社・消去	合計
	シンクタンク・コンサルティング事業	ITソリューション事業			
当期末残高	-	309	309	-	309

（注）のれんの償却額は、「セグメント情報」に記載しているため、注記を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	畔柳 信雄	-	-	当社取締役 (株)三菱東京 UFJ銀行取 締役会長	-	営業上の取引 役員の兼任	ソフトウェア開発	979	売掛金	666
							資金の借入	1,260	-	-

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 上記の取引は、第三者のためにする取引であり、役員との直接の取引はありません。
3. 株式会社三菱東京UFJ銀行へのソフトウェアの開発の取引条件については、当社と関連を有しない一般の取引先と同様の条件で行っております。
4. 株式会社三菱東京UFJ銀行からの資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社の 役員	佐々木 宗平	-	-	三菱総研 DCS(株)取締 役 三菱UFJニ コス(株)取締 役会長	-	営業上の取引 役員の兼任	ソフトウェアの開発等	15	売掛金	0

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 上記の取引は、第三者のためにする取引であり、役員との直接の取引はありません。
3. 三菱UFJニコス株式会社へのソフトウェアの開発等の取引条件については、当社と関連を有しない一般の取引先と同様の条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	畔柳 信雄	-	-	当社取締役 (株)三菱東京 UFJ銀行取 締役会長	-	営業上の取引 役員の兼任	ソフトウェアの 開発等	13,025	売掛金	1,581

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 上記の取引は、第三者のためにする取引であり、役員との直接の取引はありません。
3. 株式会社三菱東京UFJ銀行へのソフトウェアの開発等の取引条件については、当社と関連を有しない一般の取引先と同様の条件で行っております。

当連結会計年度（自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（％）	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社の 役員	佐々木 宗平	-	-	三菱総研 DCS(株)取締 役 三菱UFJニ コス(株)取締 役会長	-	営業上の取引 役員の兼任	ソフトウェアの 開発等	4,552	売掛金	1,718

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 上記の取引は、第三者のためにする取引であり、役員との直接の取引はありません。
3. 三菱UFJニコス株式会社へのソフトウェアの開発等の取引条件については、当社と関連を有しない一般の取引先と同様の条件で行っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

企業結合等は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

企業結合等は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	1,822円74銭	1,882円39銭
1株当たり当期純利益金額	76円45銭	69円45銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
当期純利益金額(百万円)	1,255	1,140
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	1,255	1,140
期中平均株式数(千株)	16,424	16,423

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)オプト・ ジャパン	第1回期限前償 還条項付無担保 社債(注)1	平成年月日 21.2.27	25 (10)	15 (10)	2.2	なし	平成年月日 26.2.27

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10	5	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	11	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	110	210	1.54	-
長期借入金(1年以内に返済予定のもの を除く。)	13	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のもの を除く。)	338	524	1.54	平成25年～ 平成29年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	473	734	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の
とおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	199	166	136	22

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定に

より記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	12,821	36,569	57,358	75,365
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(百万円)	1,034	1,718	2,558	2,873
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	681	682	1,154	1,140
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	41.49	41.57	70.27	69.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	41.49	83.06	28.70	0.82

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,567	4,312
売掛金	3,282	3,924
有価証券	1,499	1,199
仕掛品	3,536	3,688
前払費用	308	313
繰延税金資産	584	600
その他	73	55
貸倒引当金	9	10
流動資産合計	12,844	14,084
固定資産		
有形固定資産		
建物	314	319
減価償却累計額	61	102
建物(純額)	253	217
工具、器具及び備品	694	705
減価償却累計額	422	483
工具、器具及び備品(純額)	271	222
土地	1	1
リース資産	307	315
減価償却累計額	33	65
リース資産(純額)	273	250
有形固定資産合計	799	691
無形固定資産		
ソフトウェア	329	252
ソフトウェア仮勘定	-	794
その他	4	4
無形固定資産合計	334	1,051
投資その他の資産		
投資有価証券	1,032	1,118
関係会社株式	19,316	19,316
従業員に対する長期貸付金	1	1
敷金及び保証金	1,633	1,625
長期前払費用	19	19
繰延税金資産	1,246	1,135
その他	12	14
貸倒引当金	4	5
投資その他の資産合計	23,258	23,225
固定資産合計	24,392	24,968
資産合計	37,236	39,052

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,882	1,535
短期借入金	175	145
リース債務	19	23
未払金	133	613
未払費用	1,381	1,384
未払法人税等	159	836
未払消費税等	403	449
前受金	80	127
預り金	104	96
受注損失引当金	15	54
流動負債合計	4,355	5,267
固定負債		
リース債務	66	58
長期未払金	175	101
退職給付引当金	3,020	3,364
固定負債合計	3,261	3,525
負債合計	7,616	8,793
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,336	6,336
資本剰余金		
資本準備金	4,851	4,851
資本剰余金合計	4,851	4,851
利益剰余金		
利益準備金	171	171
その他利益剰余金		
別途積立金	1,842	1,842
繰越利益剰余金	16,277	16,800
利益剰余金合計	18,290	18,814
自己株式	0	0
株主資本合計	29,477	30,001
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	142	257
評価・換算差額等合計	142	257
純資産合計	29,620	30,259
負債純資産合計	37,236	39,052

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	28,012	28,602
売上原価		
当期製品製造原価	22,497	22,556
製品売上原価	22,497	22,556
売上総利益	5,515	6,045
販売費及び一般管理費		
役員報酬	515	448
賞与	351	388
給料及び手当	943	1,080
退職給付費用	100	115
法定福利費	203	230
業務委託費	561	441
賃借料	641	588
減価償却費	243	199
貸倒引当金繰入額	2	3
その他	997	641
販売費及び一般管理費合計	4,560	4,135
営業利益	954	1,909
営業外収益		
受取利息	4	2
受取配当金	291	176
その他	12	11
営業外収益合計	308	190
営業外費用		
支払利息	8	8
投資事業組合運用損	5	5
その他	1	-
営業外費用合計	15	13
経常利益	1,247	2,087
特別利益		
投資有価証券売却益	12	-
特別利益合計	12	-

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
特別損失		
固定資産臨時償却費	3 2	-
固定資産除却損	4 4	4 1
リース解約損	9	0
投資有価証券評価損	-	67
本社移転費用	7	-
その他	2	8
特別損失合計	26	77
税引前当期純利益	1,233	2,009
法人税、住民税及び事業税	298	946
法人税等調整額	114	47
法人税等合計	412	993
当期純利益	820	1,016

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)		当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費	1	9,923	44.5	9,717	42.8
外注費		8,264	37.1	9,080	39.9
経費		4,111	18.4	3,935	17.3
当期総製造費用		22,300	100.0	22,733	100.0
1.期首仕掛品たな卸高	2	3,881		3,536	
合計		26,182		26,270	
2.期末仕掛品たな卸高		3,536		3,688	
3.他勘定振替高		119		63	
4.受注損失引当金繰入額		-		39	
5.受注損失引当金戻入額		28		-	
当期製品製造原価		22,497		22,556	

原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算によっております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
賃借料(百万円)	1,445	1,416
旅費交通費(百万円)	848	927

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
販売費及び一般管理費への振替高(百万円)	111	44
ソフトウェアへの振替高(百万円)	8	4
ソフトウェア仮勘定への振替高(百万円)	-	14
合計(百万円)	119	63

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	6,336	6,336
当期末残高	6,336	6,336
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	4,851	4,851
当期末残高	4,851	4,851
資本剰余金合計		
当期首残高	4,851	4,851
当期末残高	4,851	4,851
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	171	171
当期末残高	171	171
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	1,842	1,842
当期末残高	1,842	1,842
繰越利益剰余金		
当期首残高	16,154	16,277
当期変動額		
剰余金の配当	698	492
当期純利益	820	1,016
当期変動額合計	122	523
当期末残高	16,277	16,800
利益剰余金合計		
当期首残高	18,167	18,290
当期変動額		
剰余金の配当	698	492
当期純利益	820	1,016
当期変動額合計	122	523
当期末残高	18,290	18,814
自己株式		
当期首残高	0	0
当期変動額		
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	0	0
株主資本合計		
当期首残高	29,355	29,477
当期変動額		
剰余金の配当	698	492
当期純利益	820	1,016
自己株式の取得	0	-
当期変動額合計	122	523
当期末残高	29,477	30,001

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	159	142
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17	115
当期変動額合計	17	115
当期末残高	142	257
評価・換算差額等合計		
当期首残高	159	142
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17	115
当期変動額合計	17	115
当期末残高	142	257
純資産合計		
当期首残高	29,514	29,620
当期変動額		
剰余金の配当	698	492
当期純利益	820	1,016
自己株式の取得	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	17	115
当期変動額合計	105	639
当期末残高	29,620	30,259

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引続き採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異（2,381百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）で定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から処理しております。

6．収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

前事業年度において「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「法定福利費」は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超えたため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた1,200百万円は、「法定福利費」203百万円、「その他」997百万円として組み替えております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
買掛金	428百万円	()百万円

なお、このほか関係会社に関する債務が当事業年度801百万円あります。

() 当事業年度の買掛金については、重要性を考慮し記載を省略しております。

2. 偶発債務

債務保証

次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
従業員(住宅資金等借入債務)	14百万円	従業員(住宅資金等借入債務) 12百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
受取配当金	270百万円	152百万円
支払利息	5	5

2. 当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
	528百万円	269百万円

3. 固定資産臨時償却費の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
建物	2百万円	- 百万円
工具、器具及び備品	0	-
計	2	-

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
建物	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	1	0
ソフトウェア	3	0
電話加入権	-	0
計	4	1

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	0	0	-	0
合計	0	0	-	0

(注) 普通株式の自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当事業年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	0	-	-	0
合計	0	-	-	0

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成23年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
ソフトウェア	2	2	0
合計	2	2	0

(単位：百万円)

	当事業年度(平成24年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
ソフトウェア	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 当事業年度において対象となるリース契約は終了したため、該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	0	-
1年超	-	-
合計	0	-

(注) 当事業年度において対象となるリース契約は終了したため、該当事項はありません。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
支払リース料	10	0
減価償却費相当額	10	0
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
1年内	1,576	1,584
1年超	4,684	3,119
合計	6,260	4,703

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式19,253百万円、関連会社株式63百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式19,253百万円、関連会社株式63百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産		
未払賞与	445百万円	416百万円
未払社会保険料	64	60
未払事業税等	41	79
退職給付引当金	1,229	1,208
未払役員退職慰労金	71	38
減価償却費	37	28
受注損失引当金	6	20
その他	42	50
繰延税金資産小計	1,937	1,902
評価性引当額	14	25
繰延税金資産合計	1,923	1,876
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	92	139
その他	-	0
繰延税金負債合計	92	140
繰延税金資産の純額	1,830	1,736

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	584百万円	600百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,246	1,135

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.3	3.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	10.4
その他	0.8	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4	49.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日以後平成27年3月31日までに開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は189百万円減少し、法人税等調整額が208百万円、その他有価証券評価差額金が19百万円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成23年9月30日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度末(平成24年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	1,803円46銭	1,842円38銭
1株当たり当期純利益金額	49円97銭	61円88銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
当期純利益(百万円)	820	1,016
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	820	1,016
期中平均株式数(千株)	16,424	16,423

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	2,643	544
(株)日本ケアサプライ	5,440	301		
エヌ・デーソフトウェア(株)	40,000	101		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	126,920	46		
PCIホールディングス(株)	600	24		
(株)菱友システムズ	33,000	17		
グローバル・アライアンス・リアルティ(株)	304	15		
三菱商事(株)	10,000	14		
ミクスネットワーク(株)	200	10		
HPキャピタル(株)	180	9		
その他(8銘柄)	24,775	20		
計			244,062	1,104

【債券】

有価証券	満期保有 目的の債券	種類及び銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		三菱UFJリース(株)(コマーシャルペーパー)	1,200	1,199
計			1,200	1,199

【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(投資事業有限責任組合) 三菱UFJベンチャーファンド二号投資事業有限責任組合 (一般社団法人)	66	13
その他(1銘柄)	1	1		
計			67	14

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	314	7	2	319	102	42	217
工具、器具及び備品	694	50	38	705	483	98	222
土地	1	-	-	1	-	-	1
リース資産	307	16	9	315	65	40	250
有形固定資産計	1,318	74	50	1,341	650	181	691
無形固定資産							
ソフトウェア	1,373	71	16	1,429	1,176	149	252
ソフトウェア仮勘定	-	800	5	794	-	-	794
その他	5	2	0	6	1	1	4
無形固定資産計	1,379	874	23	2,230	1,178	150	1,051
長期前払費用	61	4	31	35	16	5	19
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア仮勘定 社内情報システムの開発 782百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	13	12	-	9	16
受注損失引当金	15	54	15	-	54

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	-
預金	
当座預金	2
普通預金	4,309
小計	4,312
合計	4,312

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	765
環境省	398
ニッセイ情報テクノロジー(株)	364
(独)国際協力機構	174
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	104
その他	2,116
合計	3,924

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(B)
3,282	30,020	29,379	3,924	88.22	43.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．仕掛品

品目	金額(百万円)
シンクタンク・コンサルティング	2,744
ITソリューション	944
合計	3,688

固定資産

イ．関係会社株式

区分	金額（百万円）
三菱総研DCS(株)	19,033
エム・アール・アイリサーチアソシエイツ(株)	95
エム・アール・アイビジネス(株)	60
その他	127
合計	19,316

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（百万円）
新日鉄ソリューションズ(株)	228
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	162
三菱総研DCS(株)	115
(株)MDビジネスパートナー	86
エム・アール・アイリサーチアソシエイツ(株)	73
その他	868
合計	1,535

固定負債

イ．退職給付引当金

区分	金額（百万円）
未積立退職給付債務	3,983
会計基準変更時差異の未処理額	329
未認識数理計算上の差異	289
合計	3,364

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	-
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。なお、電子公告は当社のホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.mri.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当会社に対し請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第42期）自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日
平成23年12月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年12月20日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第43期第1四半期 自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
平成24年2月10日関東財務局長に提出。

第43期第2四半期 自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日
平成24年5月11日関東財務局長に提出。

第43期第3四半期 自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日
平成24年8月6日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成23年12月21日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年10月10日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年12月19日

株式会社 三菱総合研究所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃崎 有治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱総合研究所の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱総合研究所及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づき監査証明を行うため、株式会社三菱総合研究所の平成24年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社三菱総合研究所が平成24年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年12月19日

株式会社 三菱総合研究所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃崎 有治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 浩之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三菱総合研究所の平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三菱総合研究所の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。